

# 「春の津軽海峡 定置網 ぎよ魚! 漁獲体験」参加申込書

## ○お申込方法

- ・ 必要事項をご記入の上、FAX、郵送またはお電話でお申し込みください。
- ・ 30名、先着順での募集です。(10名様より催行いたします)

※天候により行程に変更が生じる場合があります。

※料金にはガイド料・保険料が含まれております。

※アンケート記入に御協力ください。

※参加申込：7日前（3月31日）までにお申し込みください。

※宿泊は男女別部屋となりますが、家族・グループ単位での部屋割りをご希望の方はご予約時にお申し出ください。ご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

<b>一般社団法人しもきたTABIあしすと</b>	FAX <b>0175-23-7960</b>	電話 <b>0175-31-1270</b>
---------------------------	-------------------------	------------------------

## 代表者

氏名	ふりがな				
年齢					
電話番号(携帯)					
住所	〒				

## 参加者

氏名		年齢		性別	
氏名		年齢		性別	
氏名		年齢		性別	
氏名		年齢		性別	
氏名		年齢		性別	

チャーターバスによる下北駅からの送迎 希望する・希望しない

## ○お支払い方法

お申込み日より3日以内に当社へお支払いいただくか、下記口座にお振込み下さい。

ゆうちょ銀行 店名：18480 口座番号：24323001 一般社団法人しもきたTABIあしすと

※お振込み手数料はおお客様負担とさせていただきます。

## 募集型企画旅行取引説明書面(国内用)

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面、及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります

- 募集型企画旅行契約  
(1) この旅行は、一般社団法人しもきたTABIあしすと(青森県知事登録旅行業準地「5号」)が企画、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。  
(2) 募集型企画旅行契約の内容(条件)は、パンフレットに記載されている旅行条件の他、別当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。  
(3) 当社の営業範囲は、むつ市・大間町・横浜町・東通村・風間浦村・佐井村となります。
- お申込み  
(1) 当社の募集型企画旅行にお申込みの場合、所定の申込書の提出と申込金、又は旅行代金全額のお支払いが必要です。この2つが揃った時点で正式にお申込みとなります。申込金、旅行代金、取消料・違約金のそれぞれ一部、又は全部として取扱いが必須です。  
(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。  
(3) 旅行開始日は、a) 80歳以上の方、b) 身体に障害をお持ちの方、c) 健康を害している方、又は特別な手配を必要とする方は、その旨をお申し出ください。該当するお客様には、お伺い票、健康診断書等をご提出いただく場合があります。  
(4) 18歳未満の方が単独で申し込みの場合は、保護者の同意書が必要となります。  
(5) お申込金(お一人様につき)：旅行代金が3万円未満の場合は、旅行代金の全額、旅行代金が3万円以上の時は旅行代金の2.0%以上、もしくは全額。
- 旅行代金  
(1) 旅行代金には、パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費・消費税・消費税等が含まれています。上記費用は、お客様の都合により一部使用されなくてもお払い戻しは致しません。  
(2) 上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。旅行中の機嫌/疾病に際する治療費、及びそれに伴う諸費用も含みます。  
(3) 子ども料金は、12歳未満に適用致します。
- お客様からの旅行契約の解除、払い戻し(取消料)  
(1) お客様はいつでも下表に定める取消料(お一人様につき)をお支払い頂くことで、旅行契約を解除出来ます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻し致します。  
(2) 取消日には、お客様が当社の営業日の電話受付時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。取消は、いかなる理由にかかわらず、電話受付時間外での取り扱いは致しません。必ず当社の電話受付時間内にお電話でお願い致します。また旅行契約成立後に出発日等を変更された場合も下記取消料の対象になります。

### ■取消料率 (出発日の前日から起算してごかのぼって)

区分	20日目から 8日目まで	7日目から 2日目まで	旅行開始日の 当日	旅行開始日の 前日	旅行開始日の 後又は 無連絡不参加
取消料	20%	30%	50%	40%	100%

5. 当社による旅行契約の解除

次の場合は契約を解除することがあります。(一部例外)

(1) 旅行代金を期日までにお支払いいただけなかったとき。

(2) お申し込み条件の不適合。

(3) 当社が病気、団体旅行への交換、その他により旅行の円滑な実施が不可能と判断したとき。

## ■旅行企画・実施

〒039-8686

青森県むつ市中央1丁目8番1号 (むつ市役所内)

青森県知事登録旅行業第地-5号

一般社団法人しもきたTABIあしすと

(営業区域：むつ市・大間町・横浜町・東通村・風間浦村・佐井村)

国内旅行業務取扱管理者 佐藤 淳

ご予約のお申し込み・お問い合わせは…

本社営業所

〒0175-31-1270 FAX 0175-23-7960

MAIL: simokita@jomon.ne.jp

電話受付時間 9:00～17:00 [土日祝日休業]

ぐるりんしもきた (しもきたTABIあしすとホームページ)

https://gururin-shimokita.com/

企画協力： **海峽ロデオ大畑**

https://www.facebook.com/kaikyorodeoohata/